

岸和田市協働のまちづくり推進委員会（報告）

日 時：平成17年10月27日（木） 9：45～12：00

場 所：職員会館3階第1・2会議室

出席者：松端克文、望月満慶、室田光重、昼馬光一、泉本法子、中川麗子、和田裕、上野好明
泉原一弥、正ヶ峯晴美、池田小夜子、白木茂、船野智加枝

（委員3名欠席、敬称略）

（事務局）池阪企画課長、西川主幹、松阪

議 題

1 委嘱状交付

2 市長挨拶

3 自己紹介

4 会長及び副会長の選出

会長には、松端氏（桃山学院大学助教授）、副会長には望月氏、室田氏、泉本氏を選出。

5 協働のまちづくり推進委員会の役割について（西川より説明）

本委員会の役割について、設置要綱に基づき説明。

- ・ 要綱に記述されている所掌事項を取り扱う。また具体的には、公民協働推進の指針で述べられている協働推進システムについての検討を行い、より良い施策を検討していただきたい。
- ・ その他協働を推進するにあたり、様々な意見を出し合って、委員会が活発な議論の場にしていただきたい。

6 公民協働推進の指針について（松阪より説明）

指針について

- ・ 庁内若手職員を中心に、昨年度より検討を行い、6月に庁議で決定されたものである。
- ・ 第3章では行政が進めていく施策を中心に規定している。

（主な意見）

- ・ 指針の位置付けは庁内においてどうなっているのか？

6月の庁議において、正式な市の方針として決定された。市としての意思であり、この指針に則って進めていく。

- ・ 指針では、行政システム改善の視点（例、人事異動、単年度予算主義など）がないように感じる。そのあたりも今後検討していただきたい。
- ・ できることから進めていくことが大切である。特に情報の収集、発信などは必要なことである。

現状では、市民活動に関する情報をまとめたものがないので、早急に対処する（市民活動団体に関する情報は市のホームページで発信する予定）。

- ・ NPO設立に当たっては、市で相談する部署がなく、困ったことがあった。相談窓口機能を充実させることも必要であり、その核となる市民活動サポートセンターは必要ではないか。

市民活動サポートセンターの重要性は感じているが、その前に適切なアドバイスができる職員を作ることがそれ以上に重要である。時間をかけてでも丁寧に進めていきたいと考えている。また職員作りと併せて、市民による中間支援組織を設けることも重要なことである。

7 公民協働推進の指針の年次計画について（西川より説明）

（１）短・中・長期の年次計画について

- ・ 指針では約30の協働推進システムが記述されているが、それを実施時期に分類した。

（２）短期で推進していく事業の具体化に向けて

研修会について

- ・ 大阪府では職員をNPO団体に派遣する体験型の研修を行ったこともある。
- ・ まちづくり活動を実践している市民が講師になってはどうか。

8 「協働のイメージキャラクター」の審査・決定

- ・ 5つの応募があったが、委員による審査の結果、“E”に決定。
- ・ 今後、協働をPRするのに広く使用していく。

9 その他

- ・ 市民活動団体の中でも地区市民協議会と連携が図れていない場合がある。今後、連携を図っていくことが大切である。
- ・ 公民協働の前に、庁内における協働が必要である。役所のタテ割りをなくして欲しい。
- ・ 協働を推進するにあたっては、互いに情報の共有、信頼関係を構築することが重要である。
- ・ 具体的な活動を通じて、信頼関係を構築することが重要である。
- ・ 市民活動団体と接触する時点で、“市民から何を言われるかわからない”といった不安を抱えている職員もいる。この辺の意識を変えることも大切である。
- ・ 蛸地蔵商店街での取組み(投票率アップ大作戦、岸城中学校によるチャレンジショップなど)について泉原氏より紹介

今回は 2月15日(水) 10時より開催予定(案件等については事前に連絡する)